

〒300-1152 阿見町荒川本郷 1338-15 C-2
tel&fax:895-0340 携帯: 090-1548-5294

海野隆議会 報告



BLOG
Homepage
フェイスブック
メルマガ
海野 阿見で検索
VOL 2-6

平成 29 年第 4 回阿見町定例議会は、12 月 5 日に開会し、6(水)、7 日(木)一般質問、8 日(金)に総務常任委員会、民生教育常任委員会、11 日(月)に産業建設常任委員会が開催され、19 日(火)に全議案を可決して閉会しました。私も全議案に賛成しました。

議案は、専決処分 1 件、条例制定及び条例の一部改正 4 件、平成 29 年度一般会計補正予算など各種会計補正予算 7 件、工事請負変更契約 1 件、新設のあさひ小学校の什器備品、図書など財産の取得 5 件、稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更、訴訟上の和解など 21 件でした。

一般質問の概要

10 人の議員が執行部と議論を交わしました。私の質疑概要は、以下の通りです。

空き家対策の現状と今後のスケジュール

海野: 空き家対策の現状と今後のスケジュール
町長: 平成 29 年 5 月にまとめた「空家等対策計画」に沿い、まずは実施体制の確立を進めたい

海野: 隣接の牛久市では、4 月に「空家対策課」を設置、8 月に計画をまとめ宅地建物取引業協会と協定書を締結、空家バンクをホームページ上に開設、国土交通省の専用サイトにいち早く加入するなどスピード感がある。阿見町の体制整備はどうなっているのか。

町長: 「空家等対策計画」に沿い、まずは実施体制の確立を進めたい。悪影響を及ぼす空家への対策、利活用に向けた対策についてそれぞれの担当課で対策を進めたい。

町長公室長: 3 大プロジェクトが進行しており、人(ひと)金(かね)が不足している状況だ。牛久市のような専任部署を構築するのは難しい。

海野: 町の条例は特措法と整合性が取れていない。条例改正して目的に活用を盛り込む必要がある。

町民生活部長: 確かに利活用の部分が抜けている。特措法に合わせて改正が必要だ。見直す。

東電への放射能対策費用の請求について

海野: 東京電力への放射能対策費用の請求について
町長: 総額 1 億 147 万円を請求している。支払われたのは 540 万円にとどまっている。

項目	23~28 年度 請求分	東京電力からの支払
放射能対策室設置に伴う人件費	58,816,553	0
食品放射能測定システム購入費	4,389,000	4,389,000
放射能対策業務時間外勤務手当	1,398,229	768,105
給食の放射能検査に係る食材代及び搬送経費	655,497	246,331
給食測定に係る臨職賃金	1,786,110	0
原発被災児童生徒就学援助経費	194,824	0
放射能対策室表示板等作成委託料	91,665	0
放射能研修会旅費	2,360	0
総合運動公園の人工芝改修工事	30,346,037	0
公共施設除染及び訪問除染に係る臨職賃金	2,949,700	0
公用車燃料代	841,198	0
合計	101,471,173	5,403,436

海野: 町は、当然東電福島第一原発事故にともなって生じた費用で相当の因果関係があると認識し請求したと思うが、現在でもその認識は変わらないということが良いか。

環境政策課長: その通りだ。同じ認識だ。

海野: 原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)に和解の申し入れをして、一部でも損害金を早期に回収するべきではないか。

町長: 今後も稲敷地区 6 市町村放射能対策協議会の枠組みの中で東京電力に対して損害賠償請求を継続するとともに、賠償に応じない人件費をはじめとする未払金について、原子力損害賠償紛争解決センターに和解の申し入れをすべく対応を協議して行く。

原子力災害広域避難計画の現状について

海野：原子力災害広域避難計画の現状について

町長：原子力災害広域避難計画のできた福島県いわき市とは来年1月29日に受け入れる茨城県内35市町村との間で協定書を締結する。



海野：阿見町が受け入れるひたちなか市及びいわき市の原子力災害広域避難計画の策定状況はどうか。

町長：ひたちなか市は、課題の整理が行われており計画策定には至っていない。いわき市は、平成29年3月に計画が策定されている。

海野：両市との受入れ協議の開催及び内容はどうなっているか。避難受入れ計画策定の状況はどうなっているか。

町長：いわき市とは、避難中継所や避難経路について話が進み、来年1月29日に、県内35市町村と「原子力災害時におけるいわき市民の広域避難に関する協定」の締結式が開催される。

交通防災課長：ひたちなか市とは、11月30日に県内12市町村との第4回目の協議が土浦市で行われた。1年半ぶりの開催だった。千葉県内の10市及び鹿嶋市、神栖市を避難自治体に加えた。避難受入れ計画の必要性は理解している。ひたちなか市とは、年度内に「協定」を締結する予定となっている。

議会の改革を進めたい

阿見町議会は平成27年11月「議会基本条例」を制定しました。その第16条2項では「議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの町民が議会と町政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。」とされています。録画でも良いですから、インターネットでいつでも議会の様子が見られるようにしなければならないはずです。

無料法律・生活相談

●地域や家庭での日常生活上の問題や法律に関わる問題などに遭遇して解決できずに悩んでいる方の相談に応じます。予約が必要です。

予約は、090-1548-5294

●夫婦・親子、結婚・離婚、相続・遺言、土地・家屋の売買や賃借、金銭貸借（クレジット・サラ金）、中小企業の経営問題、労務などについて弁護士が相談に応じます。●交通事故の示談交渉（弁護士への相談をお勧めします）や医療事故、損害賠償請求、名誉棄損など人権問題なども弁護士が相談に応じます。今回の担当は宮迫圭秀弁護士です。

町長選挙は2月18日



現職の天田富司男町長（70才）は9月の議会で3選を目指すことを表明しています。

それに対して、前々回立候補し惜敗した元町議会副議長の千葉しげるさん（54才）も再挑戦することを記者会見で表明し準備に入っています。

千葉しげるさんは、

- 1、道の駅計画の凍結、再検討
- 2、町民参加型予算の導入
- 3、病児保育施設の整備
- 4、医療費無料化の拡大
- 5、障害者が自立できる雇用の実現
- 6、給食費無料化の拡大
- 7、ランドセルの無料配布
- 8、プレミアム商品券の復活

などに取り組むことを約束しています。

現職は、待機児童解消のための政策などで評価できる点もありましたが、「丁寧な議論ができない」「公正・公平さに欠ける」「税金のムダづかい」などの疑問点があります。

若い力に阿見町の未来を託したいと思っています。